



いわみざわ 社協だより



発行 岩見沢市社会福祉協議会
岩見沢市共同募金委員会

～ 地域福祉活動への功績をたたえて～



《写真:10/22 社会福祉功労者表彰式》

社会福祉法人 岩見沢市社会福祉協議会

〒068-0031 岩見沢市11条西3丁目1番地9 岩見沢広域総合福祉センター内



岩見沢市社会福祉協議会

イメージキャラクター

ざわタマ

- 総務課・地域福祉課 TEL 22-2960
- 居宅介護支援事業所 TEL 23-8224
- 訪問介護事業所 TEL 25-6229
- 相談支援事業所 TEL 25-6248
- つみき園 TEL 24-2810
- 岩見沢市成年後見支援センター TEL 35-5210
- 岩見沢市ボランティアセンター TEL 25-5516
- 高齢者福祉センターふれあい TEL 23-7588
(〒068-0820 岩見沢市東山2丁目1番地1)
- 栗沢支所 (毎週水曜日・午前中) TEL 22-2960
(〒068-0123 岩見沢市栗沢町東本町21番地)
- 北村支所 (毎週木曜日・午前中) TEL 56-2281
(〒068-1213 岩見沢市北村赤川1593番地1)

検索



社協だよりは赤い羽根共同募金の助成金によって発行しています。

連載

【社協の事業】

社会福祉協議会がどのような事業を行っているか知りたい！ そんな疑問を解決する為、全6回に分けて毎号掲載していきます。

vol.5

〈訪問介護事業所〉

当事業所は、サービス提供責任者3名・ホームヘルパー14名が在籍しております。

訪問介護員（ホームヘルパー）が利用者宅を訪問して日常生活の支援を行っています。

～支援内容～

- ①掃除・調理・洗濯などの生活支援や買い物代行（生活援助）
- ②食事・入浴・排泄などの介助や買い物同行（身体介護）

利用者様の声を聞いてみました

Q. 訪問介護サービスを利用するようになったきっかけは？

A. きっかけは、主人の介護サービス利用でした。私も介護認定を受け、支援や歩行が難しくなってきた為、掃除機掛け・床拭き・お風呂掃除・ゴミ捨て等をお願いしています。



Q. 実際に利用してみて、どう感じていますか？

A. 感謝しかありません。皆さん優しくしてくださり、身体面での支援もそうですが、何より会話やコミュニケーションを図ることで生活に良い刺激となっています。



Q. これから訪問介護の利用を考えている人に一言お願いします。

A. 利用しようか考えている人も多いと思います。嫌なことは全然ないので、利用してみたら良いと思います。生活が明るくなりますよ。

ホームヘルパーを募集しています！

明るく和やかな雰囲気で **サポートが手厚い** 事業所です！

仕事に関する話や研修の時には、真剣な表情で介護技術の向上や知識の習得を行っています。毎月ヘルパー同士の親睦を深めるため、気軽に話ができる時間を設けています。

「話しやすい」「相談しやすい」「休みやすい」職場です。

私達と一緒に働きませんか？

《求人内容》

【時 納】家事援助1,150円 身体介護1,500円

平日のみ短時間からの勤務可能です！

【時 間】週1回から1~4時間程度 シフトによります

【資 格】介護福祉士または初任者研修修了者（旧ホームヘルパー2級以上）

普通自動車免許

【手 当】交通費支給、賞与（※2年目以降から年2回支給、支給上限有）

労働保険、有給休暇有、勤続年数手当・資格手当・休日手当 他



資格がない方は
「資格取得助成制度」があります！
(最大10万円まで)

この記事に関するお問い合わせ ▶ 訪問介護事業所 ☎ 25-6229

岩見沢市社会福祉協議会 会長に中田高廣氏が就任

6月9日の理事会において、第11代会長に就任いたしました。

市民の皆さまが安心して暮らせる地域づくりを目指し、役員・職員一同、尽力してまいります。今後とも、市民の皆さま、福祉・ボランティア団体、関係機関の皆様のご支援とご協力を賜りますようどうぞよろしくお願ひいたします。



岩見沢市共同募金委員会 会長に安田昌幸氏が就任

8月6日の理事会において、第10代会長に就任いたしました。

共同募金は、「じぶんの町を良くするしくみ」として、さまざまな地域福祉の課題解決に取り組む福祉活動に活用されています。今後とも、市民の皆さまのあたたかなご支援とご協力をよろしくお願ひいたします。



歳末たすけあい運動にご協力お願いします

12月1日から

新たな年を迎える時期に、支援を必要とする方々が地域で安心して暮らすことができるよう、岩見沢市をはじめ、町会連合会や商工会議所、学校など全37団体で、12月1日から歳末たすけあい運動を開催します。

市民の皆さまの善意は在宅介護世帯・ひとり親世帯等への見舞金として届けさせていただきます。みんなが希望に満ちた新年を迎えられますよう、ご協力をよろしくお願いいたします。



申請が必要です

歳末たすけあい見舞金の贈呈

次の要件に該当される世帯へ歳末たすけあい見舞金を贈呈いたしますので忘れずにお申しあげください。

	在宅介護世帯	ひとり親世帯	障がい児養育世帯
該当要件	在宅で要介護4・5の方と同居している介護者 ※施設に入所・入居している方は対象外となります。 岩見沢市に住民登録がある方が対象となります。(生活保護受給の方は除きます)	児童扶養手当(全部受給)世帯 ※児童扶養手当一部受給及び一時停止世帯は対象外となります。	特別児童扶養手当受給世帯 ※特別児童扶養手当停止及び一時停止世帯は対象外となります。
見舞金贈呈額	1世帯 10,000円	1世帯 5,000円 ※子ども2人目以降1人につき2,000円加算	
基準日	令和7年11月1日現在(見舞金贈呈予定日12月24日)		

除雪ボランティア募集中

自力で雪かきが困難な高齢者や障がい者世帯の除雪をお手伝いしてくださるボランティアを募集しています。

活動内容

玄関先や屋根から落ちた雪、ストーブの排気口の除雪など

活動時間

10:00～15:00(1～2時間程度)



災害時の連携強化へ 岩見沢市と協定締結

9月24日、災害時のボランティアによる被災者支援を円滑に進めるため、岩見沢市と「災害ボランティアセンターの設置・運営」に関する協定を締結しました。



この記事に関するお問い合わせ ▶ 地域福祉課 ☎ 22-2960